

## 第16回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年10月21日（木）午後1時25分  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 議事録署名人の選任について

#### 4 議 題

- (1) 報告第1号 農地法第5条の規定による許可について
- (2) 議案第1号 農用地利用集積計画について
- (3) 議案第2号 令和4年度農地等利用最適化推進施策の意見書（案）について
- (4) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (5) 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
- (6) 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (7) 議案第6号 非農地証明願について

#### 5 出席委員（16名）（法律第27条第3項規定）

1番 津久井 勝之	2番 笹沼 保治	3番 秋本 則夫
4番 瀧田 歌子	5番 佐藤 孝	6番 唐橋 洋子
7番 助川 悦夫	8番 阿見 芳	10番 郡司 裕一
11番 屋代 幸子	12番 森 隆道	13番 荒井 一夫
14番 越沼 良	15番 鈴木 賢一	16番 相馬 和恵
17番 木村 光一		

#### 6 欠席委員（1名）

9番 高瀬 隆至

#### 7 参加した農地利用最適化推進委員（8名）

野崎地区：矢板 隆夫 沼野井 和夫

佐久山地区：南須原 輝夫 八木澤 郁 関谷 弘 菅野 清隆

伊藤 健次

湯津上地区：渡邊 敏夫

#### 8 本会に出席した職員

- (1) 農業委員会事務局長 宇津野 豊
- (2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文
- (3) 総括主幹兼農地調整係長 菊池 貞浩
- (4) 農地調整係主査 松本 武久
- (5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥

(6) 農政課農政係主査 菊池 琴乃

9 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時25分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和 (省略)

事務局 (宇津野 豊) それでは会長のごあいさつをお願いします。

議 長 (荒井 一夫) <あいさつ>

ただ今の出席委員は16名であり、定足数を満たしております。また、今月は野崎地区、佐久山地区の推進委員が出席しております。ただいまから第16回農業委員会総会を開催いたします。

それでは議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 異議なしの声ですので、議事録署名人には、14番越沼委員、15番鈴木委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに報告第1号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。報告件数は2件です。事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 3~4 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。本件は議事参与に該当する案件がありますことから、12番森委員は退室願います。

<森委員 退室>

議 長 (荒井 一夫) 事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 琴乃) <総会資料説明 5~6ページ>

利用権設定等促進事業 計 14件

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。  
<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑等がないようですので、採決いたします。  
本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。  
<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は原案のとおり承認することといたします。議案審議終了により12番森委員の入室を認めます。  
<森委員 入室>

議 長 (荒井 一夫) 次に議案第2号「令和4年度農地等利用最適化推進施策の意見書(案)について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤 甲文) 議案第2号「令和4年度農地等利用最適化推進施策の意見書(案)について」ご説明申し上げます。資料のページは7～9ページでございます。

例年、意見書作成にあたりましては、委員の皆様、農業関係団体に意見・要望等の提出をお願いしております。今回、農業委員、農地利用最適化推進委員ともに4名ずつ計8名、関係団体からは農村生活研究グループ協議会から16項目もの意見の提出がありました。昨年同様に農政班協議を行い、意見数を絞ることを決め、農政班の委員が選択した数が多い順に取りまとめました。

今回お示しする意見書(案)については、昨年の意見書構成を踏襲し、農業委員会の必須業務である農地利用最適化推進に係る3つの事項、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約、新規就農等の促進に、農業施策全般の事項を加えた、合計4つの大項目でまとめて今回の議案とさせていただきました。

それでは、順に概要について申し上げます。第1の遊休農地の発生防止・解消対策については、鳥獣被害防止対策について2項目の意見であります。第2の担い手への農地利用の集積・集約については、担い手の確保・育成支援、について2項目の意見であります。第3の新規就農・新規参入の促進については、新規就農者支援について1項目の意見であります。第4の農業施策については、コロナ禍のコメ需要減少による米価下落対策、女性農業者対策について合計3項目の意見であります。以上、第1から第4の大項目に8項目の意見を盛り込んだ意見書(案)となっております。

本日ご審議ののち、本議案が議決されましたら、本意見書を市長及び議長に提出いたします。日程は、10月27日(水)を予定しております。

す。よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり意見を提出することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第2号は原案のとおり意見を提出することといたします。

次に議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。事務局から説明を願います。

事務局 (菊池 貞浩) <総会資料説明 10 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員 (鈴木 賢一) 去る10月18日、事務局とともに現地調査班第2班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

ただ今の農地法第3条の規定による許可申請1件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題は無いと思われまます。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は1件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明 11 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 調査結果についてご報告いたします。

本件は、現在耕作しています。議案第5号の番号3と同一目的の土地利用をするということですが、用途地域内で、周辺農地への影響もないことから、許可することに何ら問題はないと思われます。以上ご報告いたします。

議長（荒井 一夫） 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。

議案第4号は、原案のとおり許可することといたします。

次に議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は7件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局（長谷川慎弥） <総会資料説明 12～22 ページ>

議長（荒井 一夫） 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員（鈴木 賢一） 調査結果についてご報告いたします。

番号1ですが、現地は管理されているようです。用途地域内で、周辺農地への影響もないことから、許可することに何ら問題はないと思われます。

番号2番ですが、現地は管理されております。必要最低限の面積で、南を除く三方向を宅地で囲まれていることから、残される農地への影響はないと判断しました。許可することに何ら問題はないと思ひます。

番号3ですが、現在は耕作されております。議案第4号の番号1と同様、用途地域内で、周辺農地への影響もないことから、許可することに何ら問題はないと思われます。

番号4番ですが、現地は適正に管理されております。宿泊施設への温泉送水管の埋設後は、農地に戻すようなので、影響はないと判断しまし

た。許可することに何ら問題はないと思います。

番号5ですが、現地はすでに車の置き場となっております。事務局の説明のとおり、東側へ敷地を拡張する計画があるようですが、農地法の許可なく転用したことの是正ということですので、始末書も提出されていることから、許可することに問題はないと思われま。なお、個人的には、このような委員会の許可なく勝手に着手している案件については、好ましくないと考えています。

次に番号6ですが、今年は作付けされていないようですが、管理されていきました。今回申請地の周辺に農地はなく、用途地域内で、周辺農地への影響もないことから、許可することに何ら問題はないと思われま。

番号7ですが、現地は耕作されています。申請地の東側を除く三方向が宅地となっており、用途地域内で、周辺農地への影響も少ないことから、許可することに何ら問題はないと思われま。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号1番から5番は原案のとおり許可することとし、また、6番及び7番は許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めま。

議案第5号については、申請番号1番から5番は原案のとおり許可することといたします。また、6番及び7番は許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることとします。

次に議案第6号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は11件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 23～33 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。鈴木委員。

現地調査担当委員 (鈴木 賢一) 調査結果についてご報告いたします。

番号1ですが、現地は宅地として利用されており、農地として利用した形跡も見られない状態であり、証明することに支障は無いと見てまいりました。

番号2の申請地は、宅地として利用されており、農地として利用した形跡も見られない状態であり、証明することに支障は無いと見てまいりました。

番号3の申請地は、かなりの傾斜地で、森林として管理されています。農地として利用した形跡も見られない状態であり、証明することに支障は無いと見てまいりました。

番号4から11については、かなりの大きな木もあり、森林として管理されています。農地として利用した形跡も見られない状態であり、証明することに支障は無いと見てまいりました。以上報告いたします。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 推進委員からの意見はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第6号は原案のとおり証明することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次にその他に入ります。農業委員、推進委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたら願います。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) 事務局から願います。

<農地付き空き家バンクについて協議>

議長 (荒井 一夫) 皆さまから他にないので、以上で第16回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後3時14分 閉会